

障害者選考試験 第2次選考（採用面接）のご案内

高松法務局では、国家公務員障害者選考試験の第1次選考通過者を対象とした第2次選考（採用面接）を以下のとおり実施します。

職務内容について

採用後は、法務局の業務のうち、次のいずれかの業務に従事することを予定しています（法務局の業務の具体的な内容については、[こちら（法務局パンフレット）](#)をご覧ください。）。

- 総務・会計事務（人事・給与・会計・共済・広報等）
- 民事行政事務（登記、戸籍・国籍、供託等）
- 人権擁護・訟務事務

なお、採用後、本人の希望及び勤務状況等に応じて、配置換（勤務地及び担当業務の変更等）により、様々な業務に従事していただくことがあります。

※ 従事する業務、採用後の配置換及び希望される配慮措置については、障害の状態及び職場の状況等を踏まえ、双方で話し合いを行った上で、決めていきます。

勤務地及び庁舎の設備状況

高松法務局

官署	所在	入居階	エレベーター	階段手すり	点字表示	出入口段差	車イス用トイレ
本局	高松市丸の内1番1号	1, 2	有	有	有	無	有
人権擁護部	高松市サンポート3番33号	2	有	有	有	無	有
丸亀支局	丸亀市大手町3丁目1番1号	2, 3	有	有	有	無	有
観音寺支局	観音寺市坂本町5丁目19番11号	2	有	有	有	無	有
寒川出張所	さぬき市寒川町神前1641番地1	1	—	—	有	無	有

採用面接について

複数の面接官による個人面接を行います。

※ 面接時に希望する配慮措置がある場合には、面接予約時にご相談願います。

1. 日時

平成31年2月27日（水）～3月5日（火）（※ 土日を除く）

面接の時間（所要時間1時間半程度）は、午前9時30分から午後5時までの間でご相談に応じて決定します。

※ 採用内定者数が採用予定者数に達した場合、その後の面接を実施しないこととなりますので、ご承知おき願います。

ただし、上記期間中において、採用内定者数が採用予定者数に達しなかった場合には、引き続き面接を行います。

2. 会場

高松法務局 1階大会議室等

高松市丸の内1-1

（会場周辺地図・公共交通機関等案内図は[こちら](#)）

※ 原則として、面接会場は、採用を希望される法務局本局となりますが、面接会場について、他の会場での面接をご希望される場合には、採用面接予約の際、ご相談願います。

3. 予約受付期間

平成31年2月22日（金）午前10時から随時受け付けます。

4. 予約方法

電話、メール又はFAXにより予約を行ってください。連絡先は、下記お問合せ先のとおりです。

①電話で予約を行う場合

平日の午前8時30分から午後5時15分までに下記お問合せ先までお電話ください。

②メール又はFAXで予約を行う場合

以下の事項を記入の上、下記お問合せ先まで、メール又はFAXをお送りください。

- ・氏名（ふりがな）
- ・試験区分、受験番号
- ・面接希望日
- ・電話番号
- ・面接時に希望する配慮措置

5. 面接当日に持参する物

- 受験資格を証明する書類（障害者手帳等，住民票記載事項証明書）
- 第1次試験選考通過通知書
- 身分証明書（運転免許証，健康保険証等）
- 面接カード（[別添](#)）
 - ※ 面接カードは，A4サイズで印刷し，必要事項を記載の上，顔写真を添付
 - ※ 面接カードの記載が困難な方は，事前にご相談願います。
- 筆記用具

【お問合せ先】

高松法務局職員課 各務（かがみ）

電話番号：087-821-6191

メールアドレス：takamatsu-koyou@i.moj.go.jp

FAX：087-821-1260